

桐生市議会 創志会 行政視察報告書

視察都市	東京都 大田区
視察日時	令和 元年 7 月 19 日 (金) 午後 2 時 00 分 ～ 午後 3 時 00 分
参加者	佐藤幸雄 佐藤光好 人見武男 北川久人 園田基博 工藤英人 石渡宏明
視察項目	工場アパートについて

◎視察概要

1. 説明要旨

挨拶・説明：

- ・大田区 産業経済部 工業振興担当課長 堀江 豊 様
- ・大田区 議会事務局 庶務調査担当係長 荒野 元子 様
- ・大田区 議会事務局 庶務調査担当 桑原 翔太 様

大田区の概要（令和元年 7 月 1 日現在）：

- ・人口 734,278 人、世帯数 396,447 世帯、総面積 60.83 km²
- ・市制施行 昭和 7 年 10 月 1 日
- ・一般会計予算 2,819 億円（H. 31 年度当初）
- ・議員定数 50 名（男性 39 名、女性 11 名）

議会は 5 常任委員会 及び 4 特別委員会 により構成

- 常任委員会：総務財政・地域産業・健康福祉・まちづくり環境
・こども文教
- 特別委員会：オリンピック パラリンピック観光推進・
交通臨海部活性化・羽田空港対策・防災安全対策

- ・ 23 区最大面積。都内最多の商店街数。
東京国際空港（羽田空港）を有し、機械・金属加工を中心に都内一、約 3,500 の製造業が集積。出荷額 4,261 億円。（都内割合 5.4%）
- ・ 業種別では「一般機械（34.6%）」「金属製品（20.9%）」が多く、プラスチック製品等を含めた「機械・金属加工系」業種が 8 割を超える。
- ・ その 8 割弱を従業員 9 人以下の小規模工場が占めており、多品種・少量・短納期・高精度の生産体制を構築。
→ 企業間の分業、域内ネットワーク（横受け）の機能



- ・ 大田区と桐生市の連携、協力：
 - 「産業のまちネットワーク推進協議会」
大田区、桐生市 参画
 - 「事業継続計画（BCP）強化に向けた相互応援協定」
一般社団法人大田工業連合会、桐生機械工業連合会 参画
 - 「災害時における相互応援に関する協定」
大田区、桐生市 参画

2. 工場アパートについて：

ものづくり産業の支援：

- ・ 大田区内工場の操業環境の整備、及び新分野進出企業による研究開発促進を図り、工場集積の維持発展及び地域産業の活性化に寄与する為、工場アパート事業による立地支援を展開。
 - テクノウイング：貸工場数 48 ユニット、49.82 ～ 224.19 m²
使用料 89 ～ 583 千円、使用期限 20 年
 - テクノフロント：貸工場数 49 ユニット、46.95 ～ 334.58 m²
使用料 44 ～ 883 千円、使用期限 12 年
 - OTA テクノ CORE：貸工場数 33 ユニット、89.59 ～ 228.18 m²
使用料 171 ～ 535 千円、使用期限 20 年

その他、創業支援施設、産学官連携施設、羽田空港跡地整備を形成。
対象経費の3分の1を助成する「ものづくり工場立地助成」をはじめ、
公益財団法人大田区産業振興協会と大田区とで連携を常に図りながら、
企業の立地を親身にサポート。加工・製造の外注先無料紹介による
マッチング・サービス等も実施中。

テクノフロントについて：

敷地面積：5,945.41 m²、延床面積：9,595.67 m²、室数：49

指定管理者：野村不動産パートナーズ（株）

設備：エレベータ 2基（大型荷物用 6.0t、小型人荷用 1.9t）

駐車場 98台、駐輪場 98台、バイク置場 10台

共同受変電設備、多目的室、研修室、商談室（4室）、喫煙室（2室）、
休憩コーナー（各階）

各ユニットに機械警備設置、電話2回線及び光ケーブル接続可

電気容量：動力 8.0 ～ 165.0Kw、電灯コンセント 5.0 ～ 35.0Kw

総工費：38億1,600万円



使用要件：

中小企業基本法に規定する中小企業であること。

工場・研究開発・産学官連携の拠点として使用すること。

事業拡張により製造・研究開発の作業場を必要としていること。他
使用期間：7年以内。

但し区長が認める時は5年を超えない範囲で1回限り更新が可能。

保証金：使用料3か月分の納付、連帯保証人2名が必要。

使用料：44 ～ 883千円/月

電気料金、上下水道料金、電話料金、インターネット接続料金、事業系ごみ処理料金は使用者負担。

尚、共同受電の為、電気料金は各ユニットの動力量や使用量により按分。

◎視察成果による当局への提言または要望等

中小企業の育成は地域経済の発展、市民生活と市勢の更なる発展に資するものであり、桐生市における工場アパート事業整備にとっても大いに参考となる有益な事例であった。このような中小企業の作業環境の改善、経営基盤の強化ならびに技術力・応用力の向上等への支援継続を図ることが、市の活力・実力上昇に結実していくことを確信する。

同時に、大田区との間で従前より培ってきたパートナーシップを最大限に活用した、小規模企業法人及び個人に関する誘致連携推進機会を、以降積極的に見出していく必要性も併せて感じる。

尚、今回視察の大田区事例によれば、現在展開されている工場アパートに入居をしていることがひとつの「ブランド」として企業信用度に貢献をしている一方、それが企業巣立ちへの「妨げ」となっている点について、懸念する情報があった。

本市工場アパートにおいても大田区同様に入居者相互交流が高まってきており、共同受発注や異業種交流による技術開発、国や県等の支援制度等の活用による技術開発、起業化等が期待できるステージを迎えつつあるが、その規模数・マーケット範囲より鑑み、各企業の「育成」と「巣立ち」、新たな「誕生(= 起業)」へと繋がる、活力ある地域社会の循環サイクルを実現することができるよう、機会としてのよりきめ細やかなサービス提供等の仕掛け造りについて、鋭意のご検討を願いたい。

例)：企業間分業、域内ネットワーク（横受け）機能の構築を目的としたマッチング・サービス、ワンストップ窓口による受発注相談サポート、産学官連携セミナーの開催、海外展開支援事業、等。